

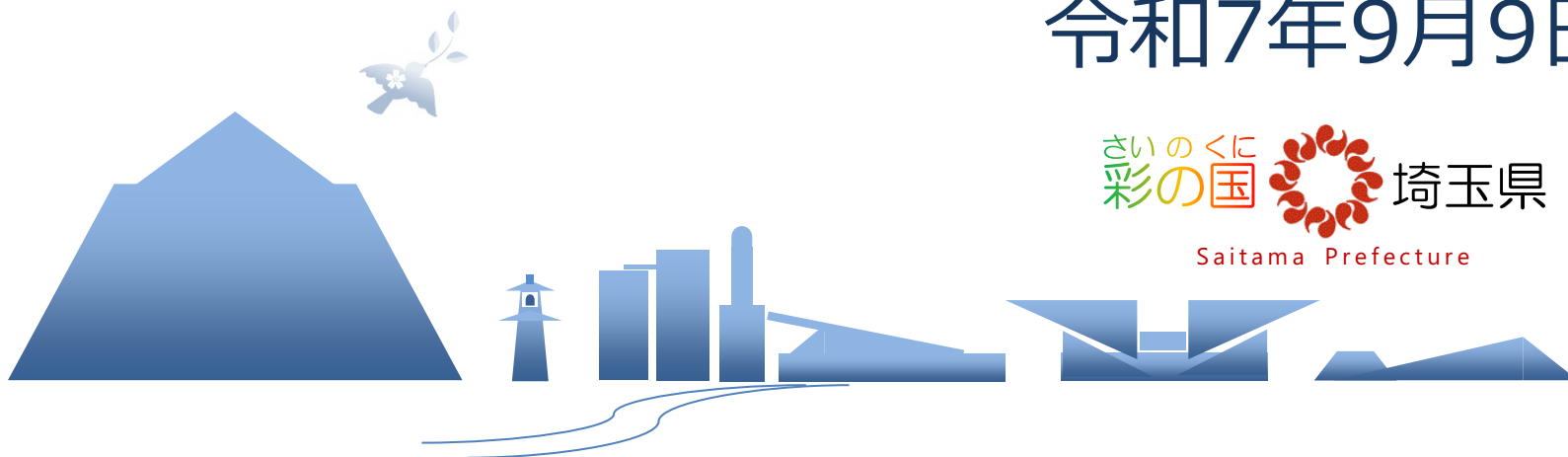


SDGs 未来都市

埼玉県

# 第8回 地方税制のあり方に関する検討会 埼玉県説明資料

令和7年9月9日



# 税財源の偏在について ～行政サービスの格差の状況～

- こども施策を始めとしたさまざまな行政サービスで、東京都と近県との格差が拡大している。
- 東京都は以下の事業を実施しており、埼玉県で実施した場合は、単年度で1,105億円の追加負担が必要。

| 自治体                       | 無償化                                          |                                     |                                                      | こども医療費助成                                                                                                                     | こどもへの現金給付                                            |
|---------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|                           | 保育料等                                         | 学校給食費                               | 高校授業料                                                |                                                                                                                              |                                                      |
| 東京都                       | (R7.9から)<br>実施自治体に補助<br>対象：第1子以降<br>(所得制限なし) | 実施自治体に補助<br>対象：公立全児童<br>生徒 (所得制限なし) | 対象：都内外の私立高<br>校、親子都内在住 (所<br>得制限なし)<br>上限：49万円/年     | 対象：0歳～高校3年生<br>一部負担：<br>【通院】小学生以上は1回<br>200円<br>【入院】無料                                                                       | 児童手当に加えて直接支給<br>対象：18歳以下、所得制限<br>なし<br>金額：月額5,000円/児 |
| R7予算額                     | 763億円                                        | 251億円                               | 643億円                                                | 176億円                                                                                                                        | 1,227億円                                              |
| 埼玉県                       | 対象：第3子以降<br>(所得制限なし)<br>要件：国の要件を緩和 (同時入所)    | 実施していない                             | 対象：県内私立高校、<br>親子県内在住<br>要件：年収約720万円<br>未満<br>上限：41万円 | 対象：<br>【通院】0歳～小学3年生<br>【入院】0歳～中学3年生<br>一部負担：<br>【通院】1医療機関につき<br>1,000円/月<br>【入院】1医療機関につき<br>1,200円/日<br>※市町村民税が非課税の場<br>合は免除 | 実施していない                                              |
| R7予算額                     | 24億円                                         | —                                   | 23億円                                                 | 44億円                                                                                                                         | —                                                    |
| 東京都と同事業を実施するために必要な県の追加負担額 | 170億円                                        | 123億円                               | 110億円                                                | 40億円                                                                                                                         | 662億円                                                |

- **埼玉県の財政調整基金の実質的な残高は211億円\*であり、追加負担額を到底賄うことはできない。**

\* 残高のうち交付税精算措置分等を除いた残高。令和7年度現計予算ベース。

# 税財源の偏在について ～行政サービスの格差の状況～

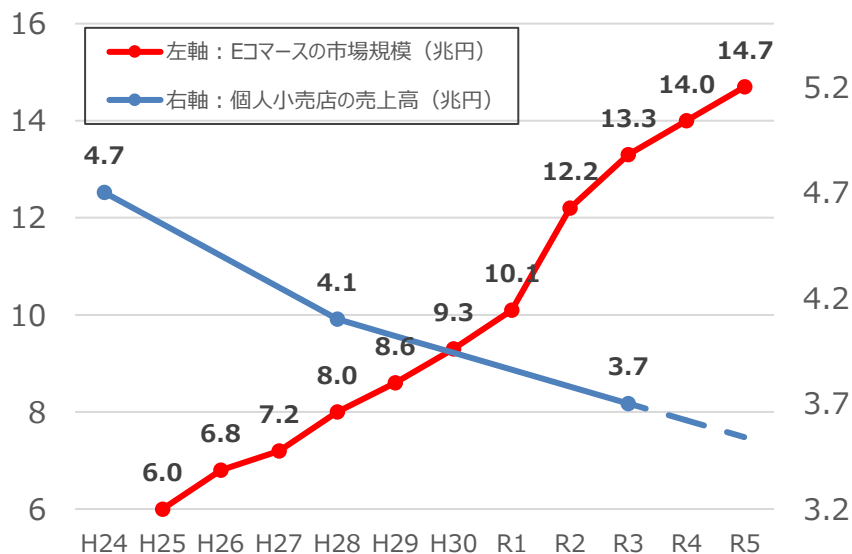
- 他にも、夏季における水道基本料金の無償化（R7予算368億円）やエアコン・冷蔵庫等の購入支援（R7予算221億円）など多岐にわたる施策を行っている。

| 事業名                              | 概要                                                                                                                                                                                                                                           | R7予算額 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置<br>(6月補正予算)  | <b>都の水道料金の基本料金について、令和7年度の夏場4ヶ月間分相当を無償</b> とする等の臨時特別措置を実施<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・主に一般家庭での利用が想定される小口径（13mm、20mm、25mm）<br/>（多くの家庭が利用する口径20mmの場合、4ヶ月で1世帯当たり5,000円程度の軽減）</li> </ul>                                           | 368億円 |
| 地域医療確保緊急支援事業（R7～）                | <b>都内民間病院等を対象に支援金等を交付</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療確保のため、緊急的かつ臨時的に支援金を交付（入院患者1人あたり1日580円）</li> <li>・高齢者受入れのために病床を確保した病院に対して病床確保料を支払（1床あたり年629万円）</li> <li>・小児科・産科・救急医療において患者受入れを推進するための体制確保（1診療科当たり1,114万円）</li> </ul> | 321億円 |
| 家庭のゼロエミッション行動推進事業<br>(R7.8に支援拡充) | <b>長期使用家電等の買替や、高効率の新規家電の購入への支援</b> を店舗での直接値引き方式により実施することで、家庭の省エネ行動を促進（規模 約83万台）<br>令和7年8月末から、熱中症リスクの高い、高齢者や障害のある方へのエアコン購入の支援を拡充（1万円→8万円）                                                                                                     | 221億円 |
| カスタマーハラスメント防止対策推進事業<br>(R7～)     | カスタマーハラスメント防止条例のR7.4月施行に伴い、 <b>カスハラ防止対策を行った企業・団体等に対して奨励金を支給</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け奨励金：都内中小企業等を対象に40万円（録音・録画環境整備費等）、規模10,000社</li> <li>・団体向け奨励金：各種業界団体を対象に最大100万円（カスハラ防止対策窓口の設置等）、規模30団体</li> </ul>              | 49億円  |

# 税財源の偏在について ～Eコマースの更なる進展～

- Eコマースの市場規模が年々拡大している一方、個人小売店の売上高が減少している。
- 経済センサスによると、東京都にある事業所が全国のインターネット販売額のシェアの4割以上を占める。
- Eコマースは店舗を持たずに事業展開をしているため、従業者数が本社に集中し、税収は東京都に集中する。

■ Eコマースの市場規模の推移と個人小売店の売上高の推移



(出典) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

注) Eコマースの市場規模については、物販系分野のBtoCにおける企業と消費者間でのEコマースによる取引金額。個人小売店の売上高については、コンビニを含む「その他の飲食料品小売業」を除く。

■ インターネット販売 年間商品販売額

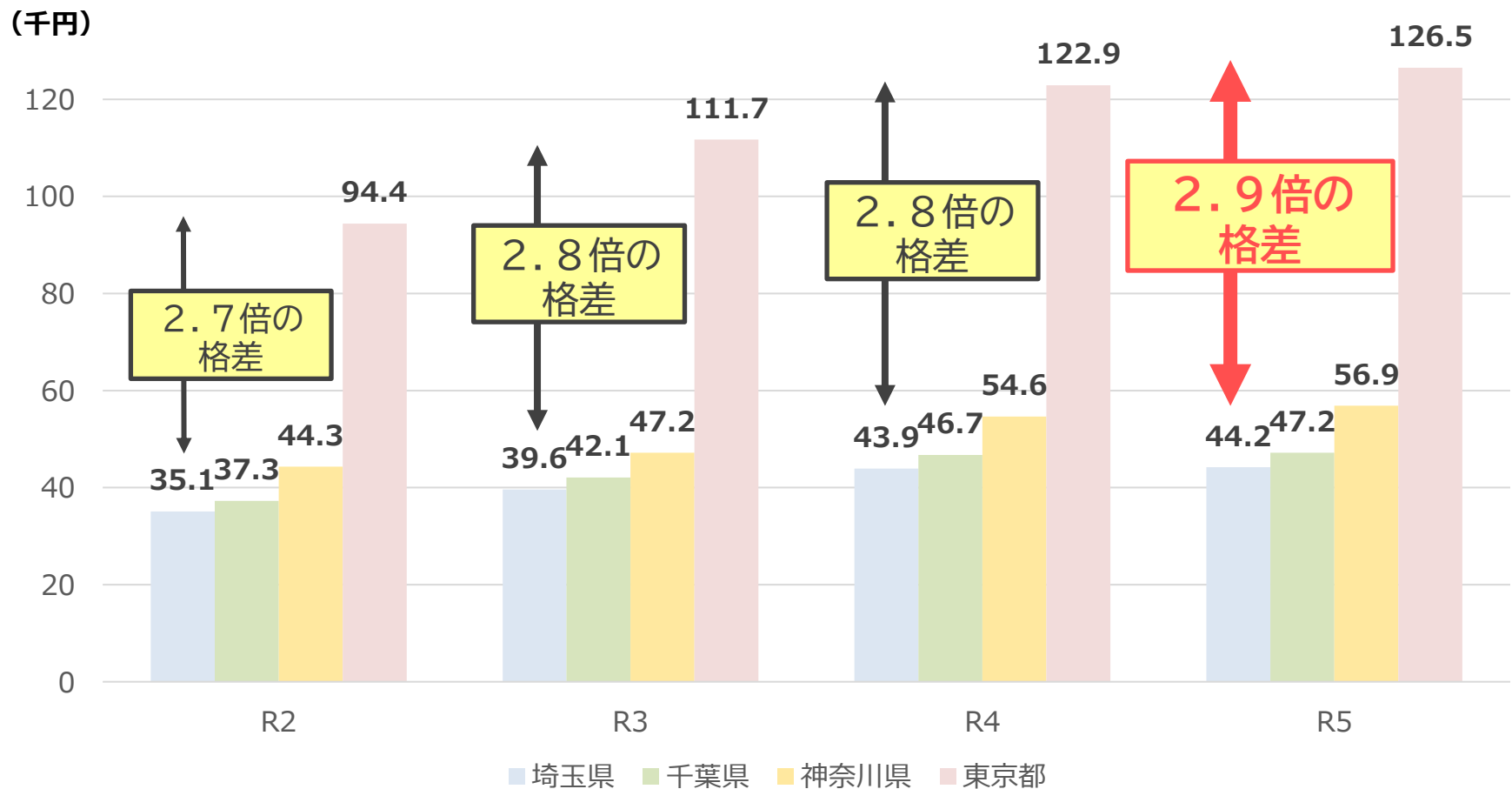
|     | 平成28年     |       | 令和3年      |       | 差額         |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|------------|
|     |           | 全国シェア |           | 全国シェア |            |
| 埼玉県 | 1,853億円   | 5.4%  | 2,474億円   | 4.2%  | +621億円     |
| 東京都 | 1兆3,722億円 | 40.3% | 2兆4,407億円 | 41.2% | +1兆685億円   |
| 全国  | 3兆4,091億円 |       | 5兆9,252億円 |       | +2兆5,160億円 |

(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

- Eコマースの更なる進展に伴い、**本来埼玉県の住民サービスの向上に充てられるべき税収を財源として、東京都において前掲の給付や補助が都民に対して行われているとすれば、公平性を欠いていると言わざるを得ない。**
- このような**理不尽な現状は到底容認できるものではなく、適切な偏在是正措置を早急に講じる必要がある。**

# 税財源の偏在について ～住民一人当たりの法人関係税額\*～

- 住民一人当たりの法人関係税額について、埼玉県と東京都との間で2.9倍とさらに格差が拡大している。

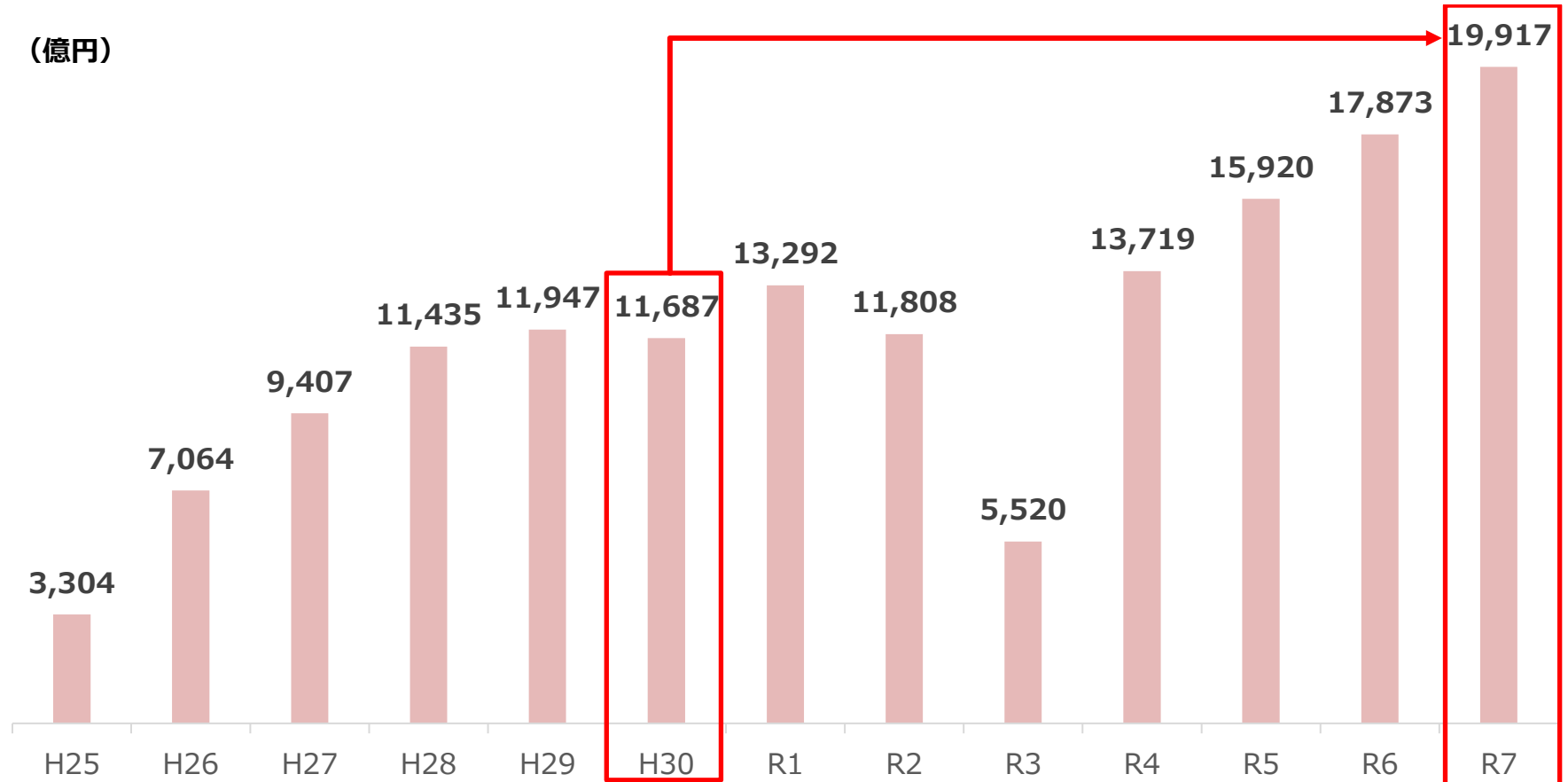


\* 法人関係税：法人事業税・法人県民税・特別法人事業譲与税

# 税財源の偏在について ～東京都の財源超過額～

- 東京都の地方交付税等の算定における財源超過額\*は近年拡大し、令和7年度は約2.0兆円となっている。
- 特別法人事業税・譲与税制度創設前（平成30年度）の財源超過額である約1.2兆円を大きく上回っている。

（億円）



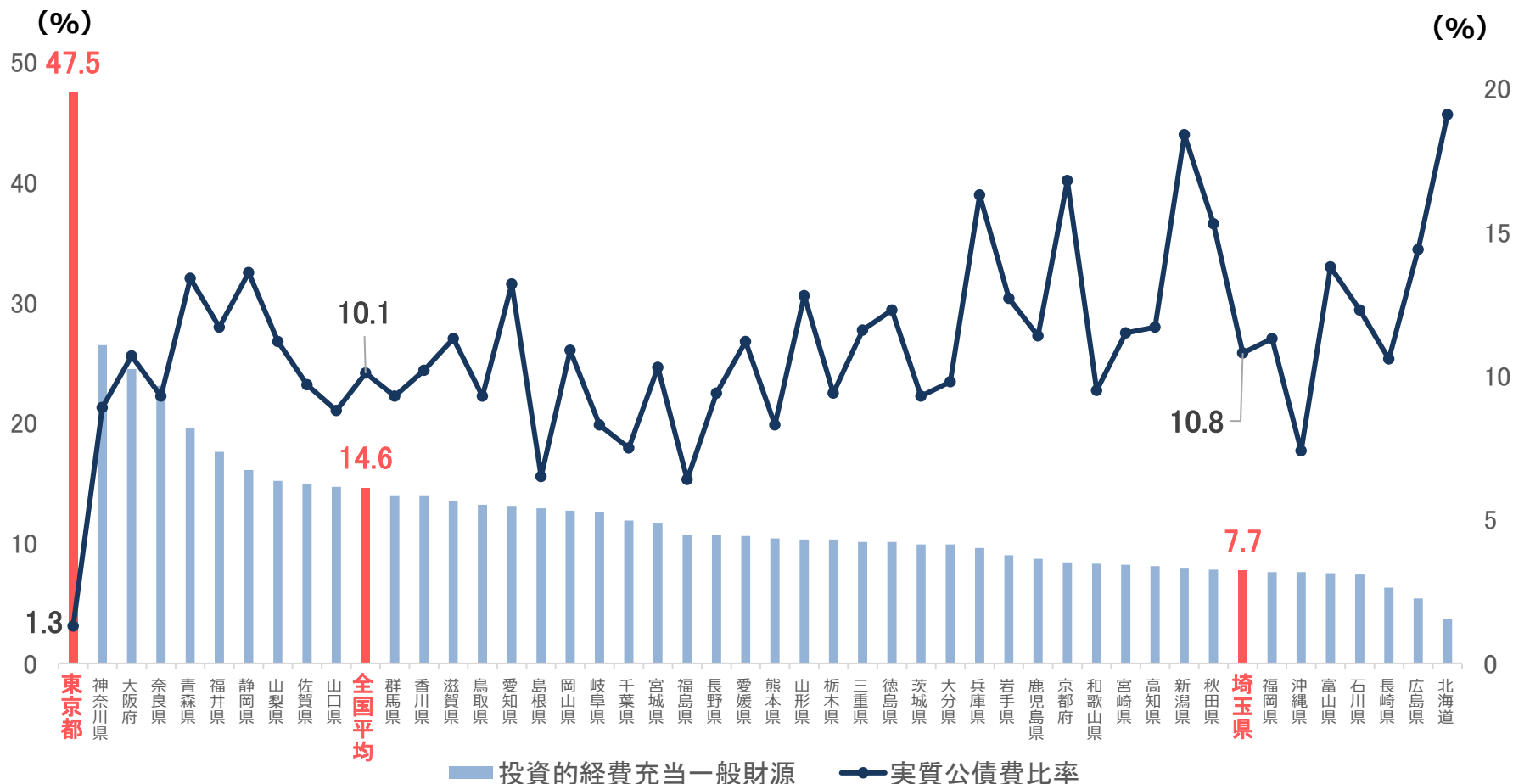
\* 財源超過額：普通交付税の算定において、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る額

注）東京都にあっては、地方交付税法第21条の規定により都及び特別区の基準財政需要額、基準財政収入額をそれぞれ合算して算定。

R3～6年度は再算定結果による。

# 税財源の偏在について ～投資的経費充当の一般財源の割合～

- 東京都は、投資的経費充当の一般財源の割合が47.5%で、全国平均の14.6%を大きく上回っている。
- また、実質公債費比率が1.3%と全国平均の10.1%を大きく下回っている。



注)「令和5年度都道府県決算カード」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～一人当たり自由に使える財源～

- 経常収支比率から算出した人口一人当たり比較的自由に使える財源（経常経費以外に使える財源）\*で比較すると、東京都は本県の8.6倍になっている。

近県と8.6倍  
以上の格差



\*人口一人当たり 比較的自由に使える財源（経常経費以外に使える財源）

= ( (経常一般財源等 + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債) - (経常経費充当一般財源等) ) / 人口

注)「令和5年度都道府県決算状況調査」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～経常収支比率～

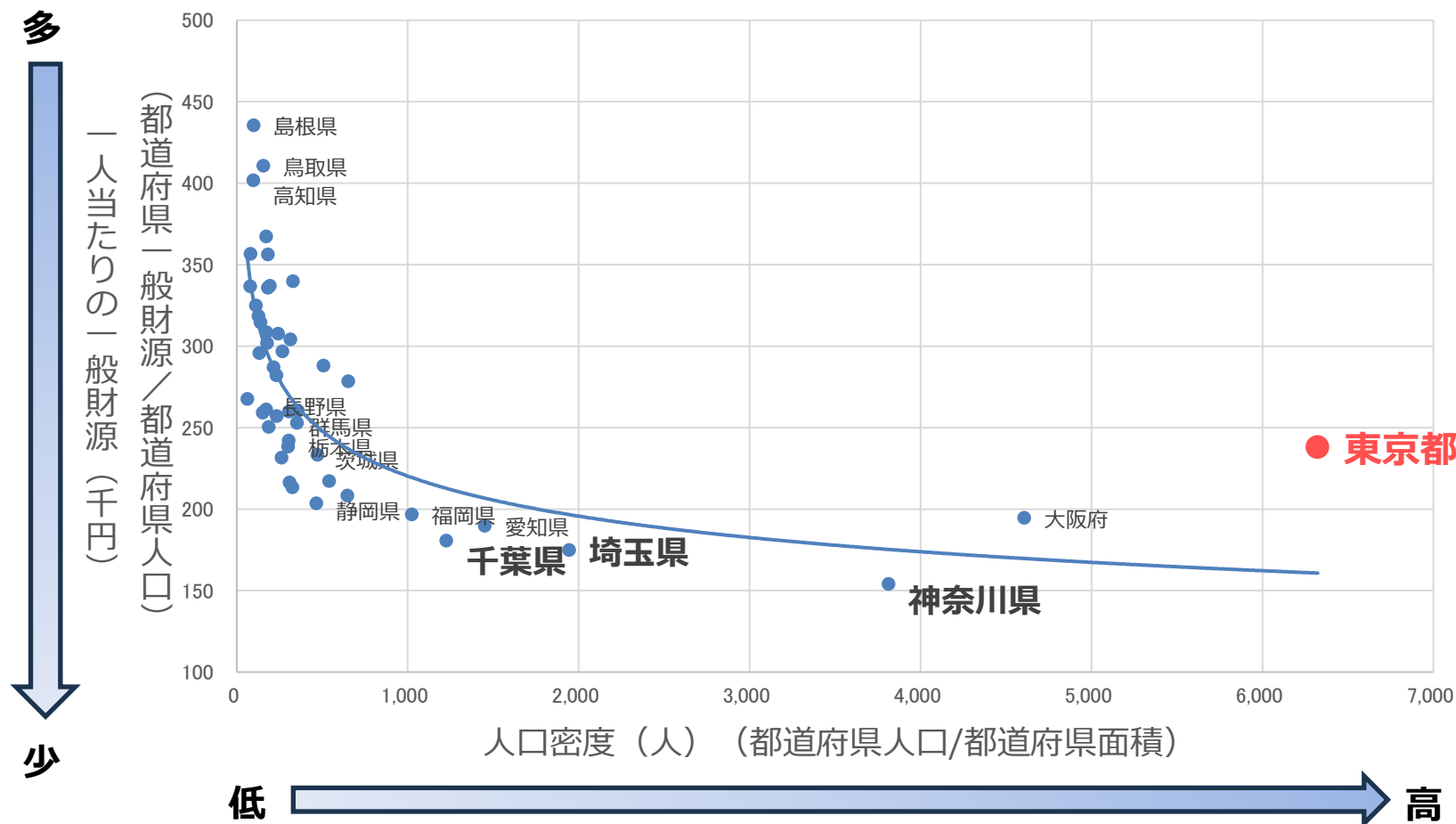
- 経常収支比率で比較すると、埼玉県は95.8%のところ、東京都は81.3%と14.5ポイント低くなっている。



注)「令和5年度都道府県決算状況調査」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～一人当たり一般財源額と人口密度～

- 通常、人口密度が上昇するほど、一人当たり一般財源額は小さくなる傾向にあるところ、東京都は、その傾向から外れ、高い水準にある。



注)「令和5年度都道府県決算カード」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～保育人材の確保～

- 保育の公定価格の格差を一因として、埼玉県から東京都へ保育人材が流出していると考えられる。
- 東京都は独自に職員の賃金改善に向けた支援として、保育施設に対して補助金を交付している（325億円）。



**埼玉県（6%地域）**  
年間運営費収入（90人定員で試算）  
**12,168万円/年**

都県境で  
年間1,128万円の差！ →人材確保に影響

**東京23区（20%地域）**  
年間運営費収入（90人定員で試算）  
**13,296万円/年**

・公定価格の地域区分は市区町村ごとに設定されており、東京23区と隣接する県内市との間で公定価格に大きな差が発生  
→ 公定価格の差が保育士の給与に反映

## ■ 卒業者の就業先について（R6年度）

| 就職者数 | 県内  | 東京都 | それ以外 |
|------|-----|-----|------|
| 874  | 497 | 251 | 126  |



就業先が東京  
**28.7%**

## ■ 都県境に位置する10市\*の保育士の転職先について（R5.10～R6.9）

| 転職数 | 県内  | 東京都 | それ以外 |
|-----|-----|-----|------|
| 387 | 246 | 85  | 56   |



転職先が東京  
**22.0%**

\* 川口市、所沢市、草加市、戸田市、入間市、和光市、朝霞市、新座市、八潮市、三郷市

| 事業名           | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                      | R7予算額 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 保育士等キャリアアップ補助 | <p><b>保育サービス事業者における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額の算定方法：入所児童1人当たりの月額単価（年齢区分別）×各月初日の在籍児童数</li> <li>・対象経費：交付対象施設に勤務する職員の人件費（賃金改善に充てることが要件）</li> <li>・交付対象施設：認可保育所、認定こども園、事業所内保育事業 等</li> </ul> | 325億円 |

# 偏在是正に関する三県要望

## 地方一般財源総額の確保・充実及び 税源の偏在是正について

地方財政は、こども施策の強化を含む社会保障費の一層の増加が見込まれる中、地方創生・人口減少対策、脱炭素化の推進、頻発する自然災害に備える国土強靱化などの重要課題への対応のほか、物価高や民間の賃上げ等に伴う財政需要の増加も見込まれるなど厳しい状況にある。

こうした中、国においては、経済対策や物価高騰に対する支援策のひとつとして、揮発油税、地方揮発油税及び軽油引取税における暫定税率の廃止や、消費税減税が議論されているが、地方が国と一丸となり、「賃金と物価の好循環」や「成長と分配の好循環」の実現に向け取り組んでいくとともに、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、その基盤となる地方税財政の安定が必要である。

また、高校授業料実質無償化など一部に進展が見られるものの、東京都一極集中が続く中、令和7年度も東京都は、「0～2歳児の第1子の保育料無償化」、「民間医療機関への独自の支援」、「夏季における水道基本料金の無償化」といった施策を打ち出しているため、こども施策をはじめとした様々な施策で、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大しており、これは財政状況の違いから生じているものと考えられる。

特に、地方法人関係税については、電子商取引の進展や、納付税額が多い大企業が、東京都に本店又は事業所を置く傾向が強いことなどを背景に、東京都への税収集中がより一層進んでいる状況にあり、地域間の格差が生じる大きな要因となっている。

こうした中、「令和7年度与党税制改正大綱」では、道府県民税利子割は、インターネット銀行の伸長等、経済社会構造の変化により、半数近くの税収が東京都に集中している状況にあり、「税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされ、総務省の検討会における中間整理を踏まえ、今後、具体化に向けて議論が行われるが、この見直しのみでは財政格差の解消には不十分である。

我が国が人口減少時代を迎えている中、地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりを進める上でも、税源偏在への対応は、まさに待ったなしの状況である。

については、このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。

### 1 地方一般財源総額の確保・充実

社会経済状況の変化を踏まえ、税制改正の検討に当たっては、減収分について代替となる恒久財源を確保するなど、地方財政への影響に十分配慮するとともに、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、地方一般財源総額実質同水準ルール堅持にとどまらず安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の更なる確保・充実を図ること。

### 2 税源の偏在是正

地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な基盤であり、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）や、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条などに基つき、国は、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、その結果を勘案し、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、適切な偏在是正措置を早急に講じること。

令和7年8月29日

総務大臣 村上 誠一郎 様  
財務大臣 加藤 勝信 様

埼玉県知事 大野 元裕  
千葉県知事 熊谷 俊人  
神奈川県知事 黒岩 祐治

# 偏在是正に関する三県要望

(8/29 村上総務大臣・横山財務副大臣への要望)

## (千葉県 熊谷知事)

- 以前は「私立高校授業料の無償化」などについて、県民から「なんでうちの県ではできないのか。」と言われたが、最近では、明らかに税収格差があるというのが多くの県民も肌感覚で分かってきている。
- 医療機関の支援や介護・保育等の人材確保に、東京都は今年度だけでも1,100億円予算を計上しており、それぞれの地域が育てている人材が、東京都に全部吸収されていく状況になっている。
- 今も医療、保育や介護の人材不足が深刻で、年々厳しくなっていく中、あり余る法人税収で東京都が周辺から人材を吸収するような形になると、全国の医療や福祉政策が成り立たなくなってしまう。

## (神奈川県 黒岩知事)

- 東京都が国際都市として様々なインフラ整備等を進めるために金を使われるならば我々も歓迎だが、住民一人ひとりのためのサービスに使われると、都県境で全然対応が違ってしまい、住民から見ても納得できないということがある。

## (埼玉県 大野知事)

- この1年で大きな変化があったものの1つはEコマースの進展である。Eコマースは埼玉、神奈川、千葉で買っても、本社の東京に納税されるという傾向がますます進展していて、東京だけに集中している。これは加速度的に進展している一方で、我々の県においても、様々な商店が減っている。税制に関しては損な状態となっており、克服しなければならないテーマである。
- 医療、介護、福祉、子育てには一律で全国で手当しないといけないが、この格差が開こうとしている。
- そうすると、東京都が病院等に支援するなど、財源があるからできることに拍車をかけてしまう。我々三県は、特に近県であればこそ、人材が流出するという傾向が高まっていくと思っている。

# 埼玉県について ～D X推進による不断の行財政改革～

## DXへの3ステップ

現在、第2段階の取組TXを展開中

**TX=デジタルを活用した  
業務効率化と県民サービス向上**



第3段階  
**D X**

第2段階  
**デジタルイゼーション**  
デジタルで仕事のやり方を変える(=TX)

### 第1段階 アナログからデジタルへ

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ペーパーレスの徹底          | コピー使用量 ▲79.5%(R6・R1比) |
| 行政手続のオンライン化        | 86.8%(R7.4)           |
| RPA                | 29業務 6,658時間削減(R6)    |
| 音声認識AI<br>(議事録等作成) | 3,123時間削減(R5)         |

全職員にデジタルツールを導入し、職員自ら業務改革

ノーコードツール

生成AI

文字起こしAI

#### 取組事例①

AIがヒアリングメモを瞬時に分析・要約

**生成AIを活用した  
県内企業調査業務のTX**

- ・ノーコードツールでデータ管理
- ・生成AIで分析し報告書を作成

#### 取組事例②

研修のオンライン完結で受講負担軽減

**県が実施する  
事業者向け研修のTX**

- ・電子申請・手数料キャッシュレス化
- ・オンライン講習とウェブテストに

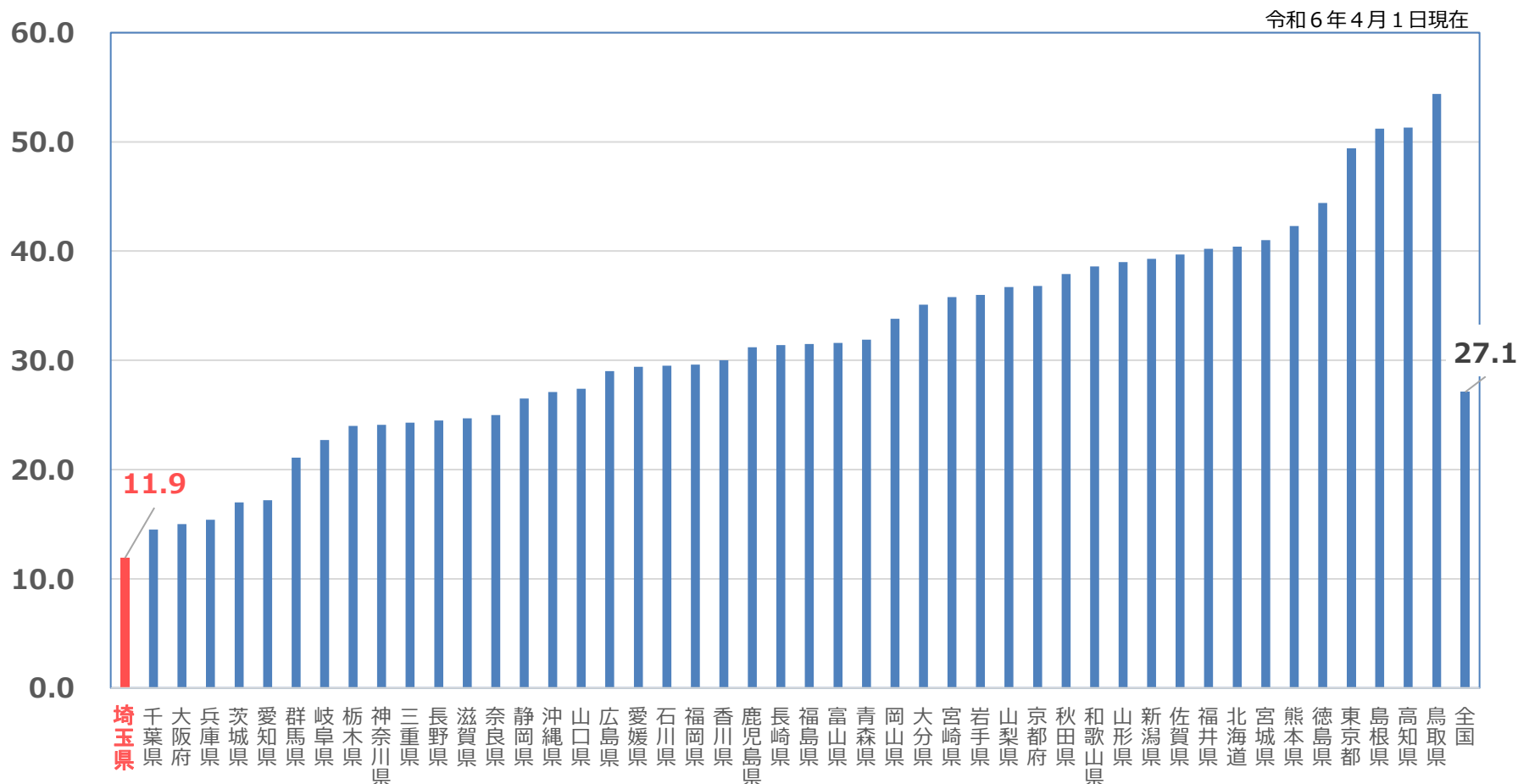
合計で**約2万4千時間**の削減(R6)

効率化で生み出した時間を活用、更なる**生産性向上**

- 職員のスキルアップ 業務に関する専門知識等の習得
- 時間外勤務の削減 ワークライフバランス推進と働き方改革

# 埼玉県について ～県民1万人当たりの都道府県職員数（一般行政部門）～

- 埼玉県の県民1万人当たりの一般行政部門の県職員数は、11.9人と全国で一番少なくなっており、効率的な行政運営に取り組んでいる。



注）「地方公共団体定員管理調査」（総務省）、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）から作成

注）政令指定都市人口を除いた都道府県人口により算出（東京都は特別区の人口を除いた人口により算出）

# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

R5年度

※金額は事業費ベース

## 新規 子育て支援の充実

4億7,014万円

### ◆ 子育て家庭の支援・孤育て防止

- ・市町村が実施する第1子以降への給付事業等に上乗せして、最大10,000円相当のギフトボックス等を配付
- 1人当たり最大10,000円相当を給付
  - 県：ギフトボックス等（おむつ等） 負担割合2/3
  - 市町村：現金給付又は現物給付等 負担割合1/3
  - （例）県：10,000円分のギフトボックス等を配付
  - 市町村：5,000円を現金給付



### ◆ 様々な子育て家庭のニーズに対応する支援

- ・多機能型地域子育て支援を推進
- 産前産後から就学後まで  
身近な地域で安心して  
子育てができるよう  
市町村と協働して推進



## 一部新規 脱炭素化の推進

8億8,713万円

### ◆ 電動車(EV、PHV)の導入支援

- ・県民及び事業者のEV、PHV等の導入に対する補助
    - 自動車分野のCO2排出量の削減
    - 災害時のレジリエンス機能強化
- 【補助上限額】
- EV・PHVの導入 40万円もしくは27.5万円
  - 外部給電器の導入 25万円



### ◆ 省エネに取り組む中小企業等への支援

- ・エネルギー使用量やCO2排出量の削減を進める  
中小企業等の省エネ・再エネ活用設備導入に対する補助
- 補助対象  
ボイラー・空調等の高効率化  
蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入
- 補助率：1/3
- 補助上限額：500万円



# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

R6年度

※金額は事業費ベース

## 一部新規 オープンイノベーションの創出

1億9,436万円

### ◆「渋沢MIX」の開設準備

- ・令和7年度開設予定
  - さいたま新都心駅に直結する建設中の民間複合ビルに設置
- ・オープンイノベーションやスタートアップ創出支援のセミナー・プログラムなどを先行実施



## 新規 こどもの居場所の確保・充実

3,711万1千円

### ◆ こどもの居場所を支える体制づくり

- ・地域ネットワークの立ち上げ促進
- ・地域のこどもの居場所支援団体の育成
  - 市町村がこどもの居場所支援団体と協働して地域課題の解決を目指すモデル事業への補助



## 一部新規 サーキュラーエコノミーの推進

### ◆ リーディングモデルの構築

3億5,566万5千円

- ・リーディングモデルの構築に向けた補助金の新設
  - サーキュラーデザイン（循環配慮設計）に基づく製品等の試作開発
    - 〈補助率〉2/3 〈補助上限〉2,000万円
  - 「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステムの導入等
    - 〈補助率〉2/3等 〈補助上限〉2,000万円
  - 廃棄物処理業者による高度な再資源化設備の導入
    - 〈補助率〉2/3等 〈補助上限〉2,000万円
- ・サーキュラーエコノミーに特化したスタートアップ企業ビジネスプランコンテストの開催
- ・「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」における支援の強化
- ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを活用した企業等の交流や事業連携等の推進



## 拡充 子育て家庭への経済的支援

13億4,955万2千円

### ◆ こども医療費助成制度の拡充

- ・補助対象年齢の拡大、所得制限の撤廃
  - 県の補助対象拡大により、各市町村の様々な子育て支援を後押し

| 区分    | 補助対象 |         |
|-------|------|---------|
|       | (現在) | (拡充後)   |
| 通院・入院 | 就学前  | 小3・中3まで |
| 所得制限  | あり   | なし      |

# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

※金額は事業費ベース

R7年度

## 一部新「渋沢MIX」におけるイノベーションの創出 3億9,537万2千円

### ◆ オープンイノベーションの創出・促進

- 中小企業等を対象とした意識醸成セミナー、ワークショップを実施
- 社会課題や企業課題を協業により解決する「共創プログラム」を実施

### 新 共創プログラム

- ・企業同士のマッチングによる協業の伴走支援
- ・協業プロジェクトに対して支援金を支給  
(500万円×15件)



### ◆ スタートアップの創出・成長支援

- シード期(起業前)及びアーリー期(起業初期段階)のスタートアップを対象に短期集中型の伴走支援プログラムを実施

### 新 アーリー期向け伴走支援プログラム

- ・事業成長に向けた伴走支援
- ・支援金の支給 (100万円×5件)
- ・成果報告会の開催

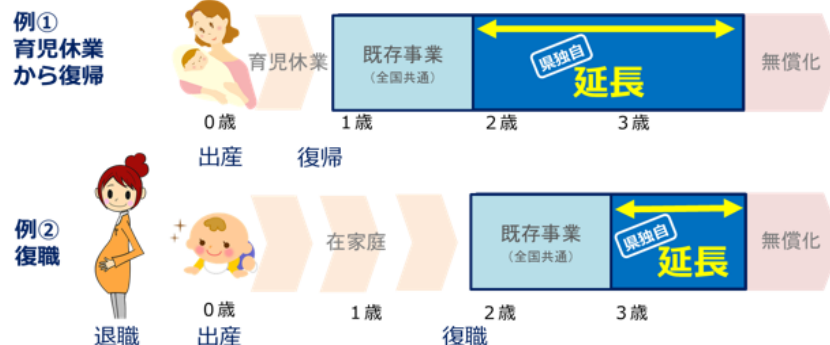


### ◆ イノベーションを担う人材の育成

- 大学生を対象とした起業伴走プログラムを実施
- アントレプレナーシップ教育推進のための大学間ネットワークの運営

## 新 保育士の復帰・復職のサポート 4,581万6千円

- ・保育士がこどもを預ける際の**保育料を半額支援**
- 支援期間を保育料無償化となる**3歳児まで延長**



## 拡充 重度心身障害者の医療費負担の軽減 1億7,422万円

- ・助成対象の拡大
- 対象者：**精神障害者保健福祉手帳2級**所持の自立支援医療受給者
- 対象：精神科通院費

# 税財源の偏在について ～まとめ・埼玉県の考え～

- 地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な基盤であり、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要である。
- 一方で、東京都一極集中が続く中、こども施策をはじめとした様々な施策で、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大している。
- この背景には財政格差があり、税源の偏在が大きな要因を担っていると考えられる。地方法人関係税については、Eコマースの更なる進展等により、小売業のインターネット販売額が直近5年間で2.5兆円増加している一方で、個人小売店の売上高が減少していることなどから、インターネット販売の全国シェアが高い東京都への税収集中がより一層進んでいる。
- この地方法人関係税収は、令和元年度に創設された特別法人事業税・譲与税制度によって、一定の偏在是正効果があったものの、住民一人当たりの税額は、依然として2.9倍の格差が生じている。



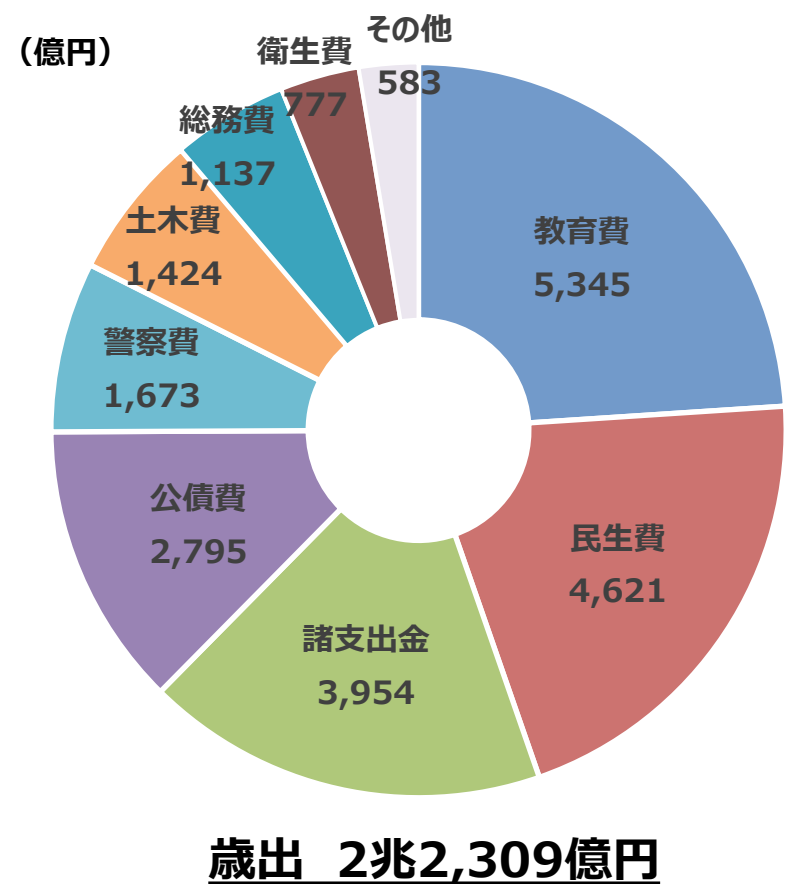
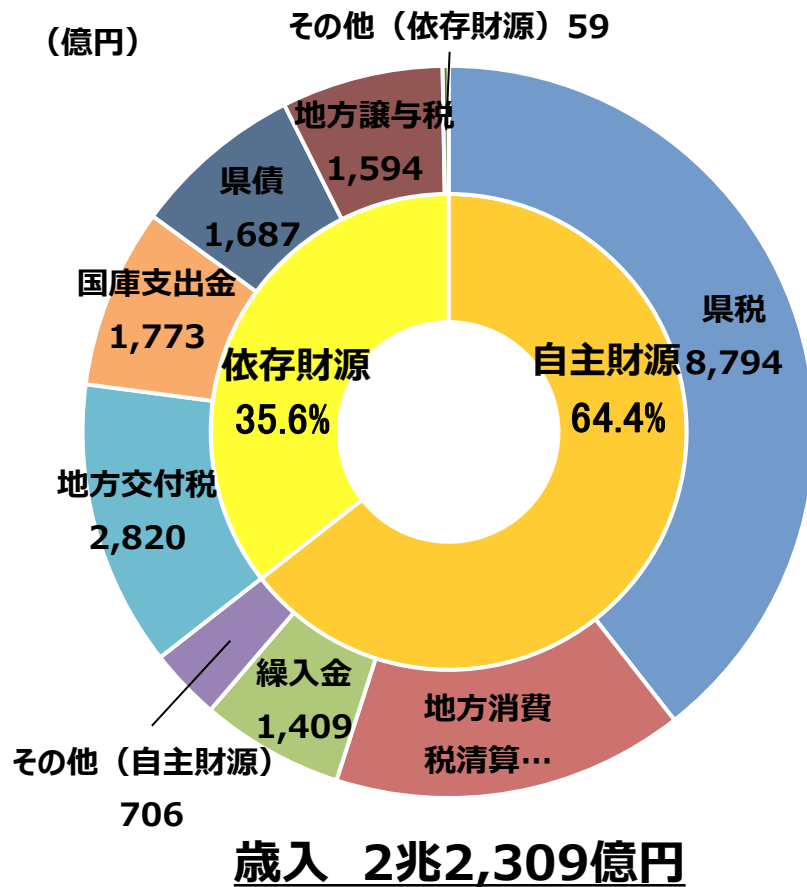
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条に基づいて、制度創設後の経済・社会情勢の変化を勘案し、早急に、必要な措置を講じるべき。

（参考）特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則 第9条

政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

# (参考) 埼玉県の財政状況 ～歳入と歳出の状況（令和7年度当初予算）～

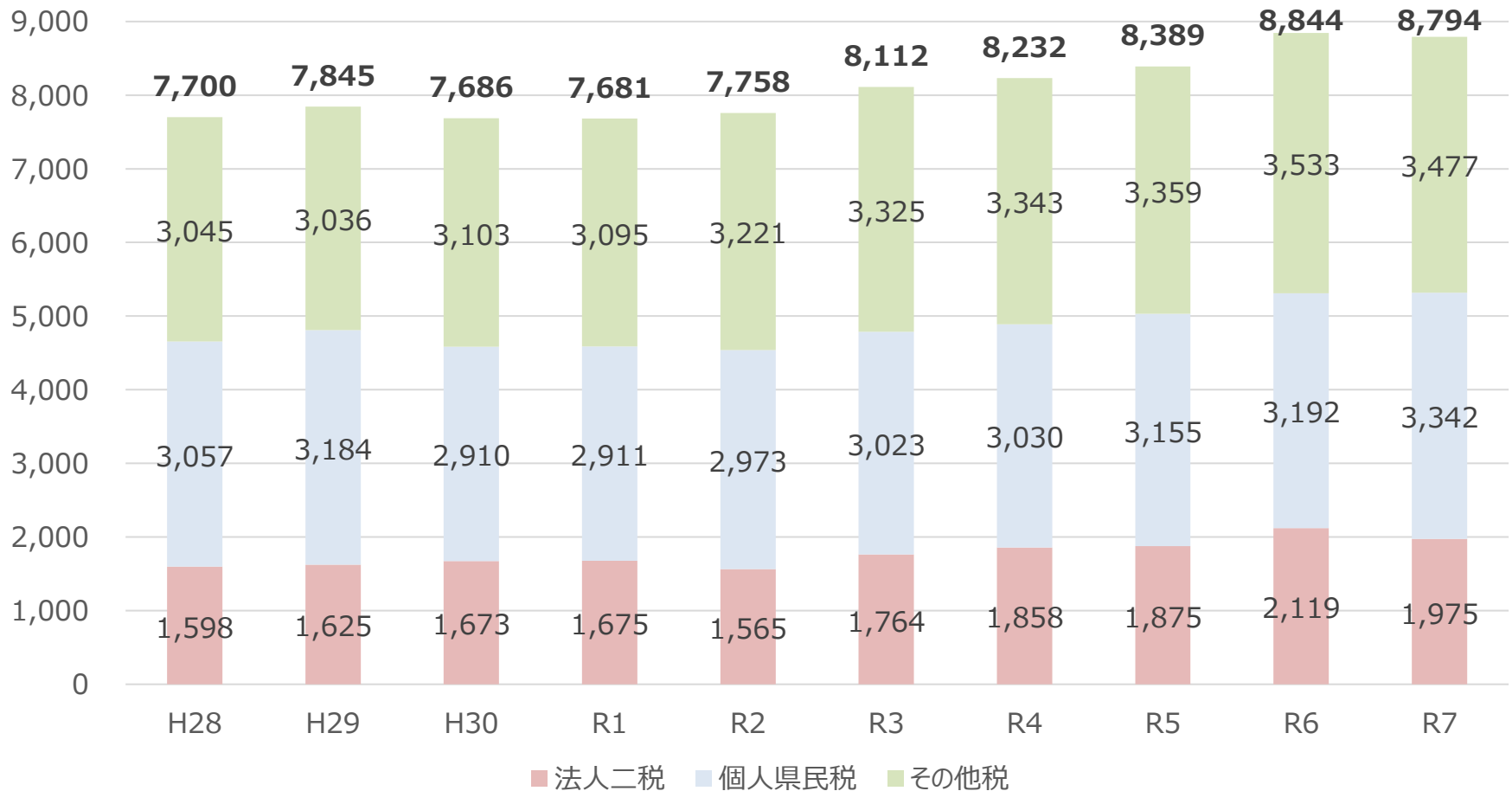
- 歳入面では、国庫補助金や地方交付税措置のある財政上有利な県債の積極的な活用を進めるほか、ネーミングライツを導入する施設の拡大など県独自の財源確保にも取り組んでいる。
- 歳出面では、E B P Mの考え方に基づいた検証により、限りある財源をより効果の高い事業に集中し、スクラップ・アンド・ビルドを進めている。



# (参考) 埼玉県の財政状況 ～県税収入の推移～

- 県税収入は令和4年度以降、堅調な企業業績等を背景に3年連続で過去最高を更新している。

(億円)

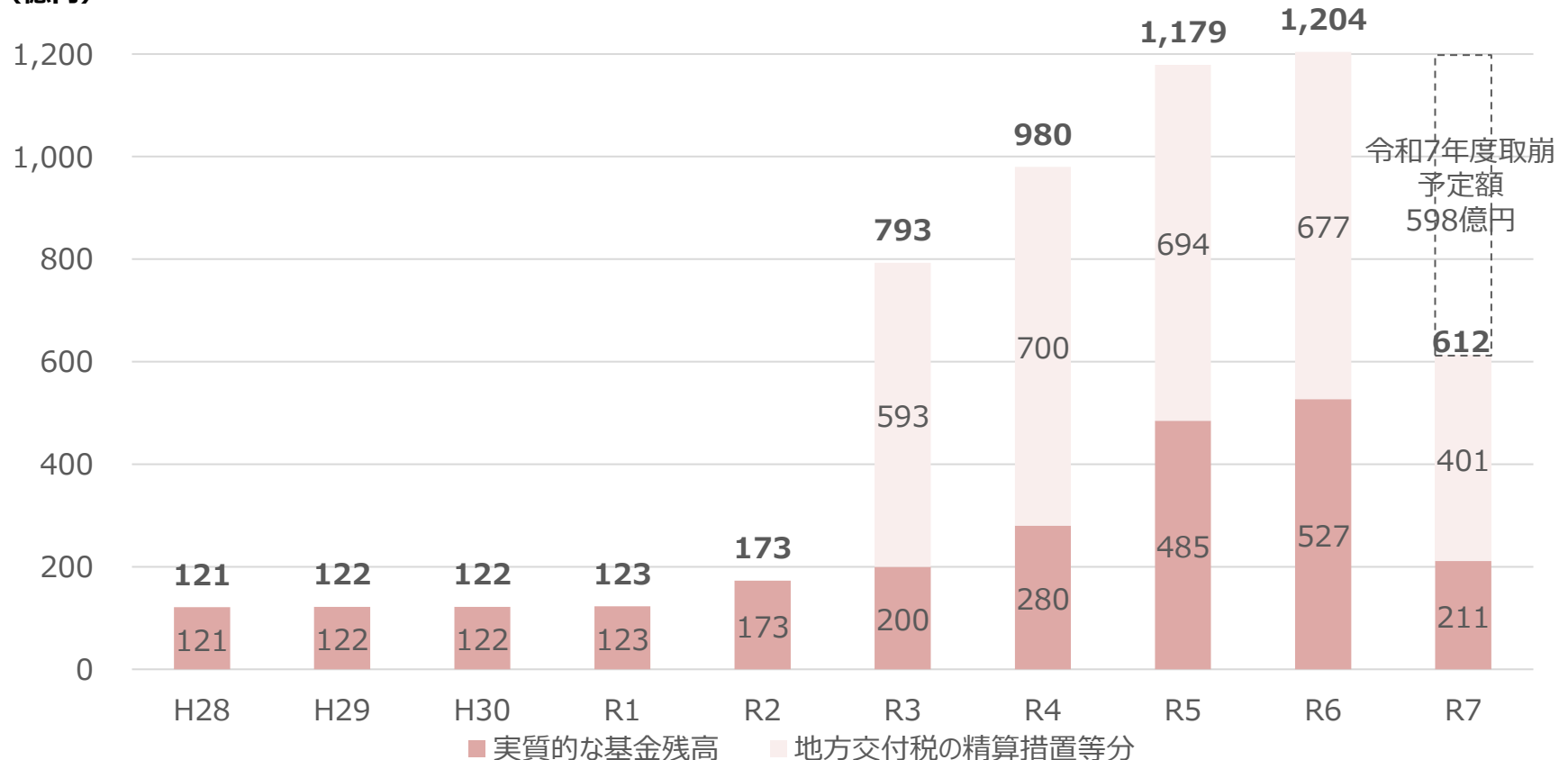


注) 令和6年度までは決算額。令和7年度は予算額

# (参考) 埼玉県の財政状況 ～財政調整基金残高の推移～

- 令和6年度の基金残高は1,204億円で増加傾向。令和7年度現計予算ベースでは612億円となる見込み。
- 地方交付税の精算措置等を除く、実質的な基金残高は、令和6年度は527億円、令和7年度現計予算ベースでは211億円となる見込み。

(億円)

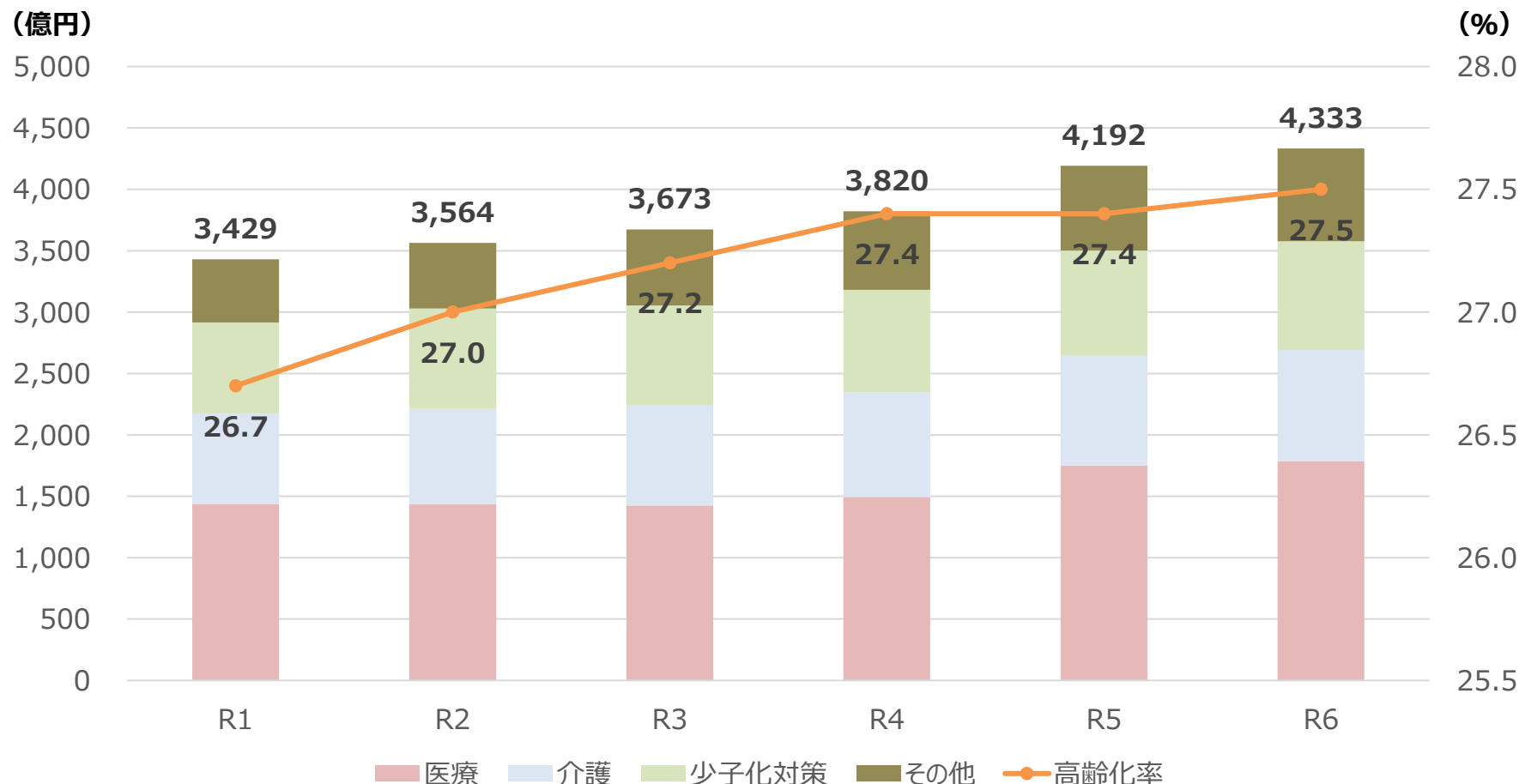


注) 令和6年度までは決算額、令和7年度は現計予算ベースでの見込み額

# (参考) 埼玉県の財政状況

～社会保障関連経費（一般財源）と高齢化率の推移～

- 社会保障関連経費に係る一般財源決算額は、令和6年度に 4,333億円に達し、令和元年度の3,429億円から26.4%増加している。



注1) 社会保障関連経費について、令和6年度までは決算額

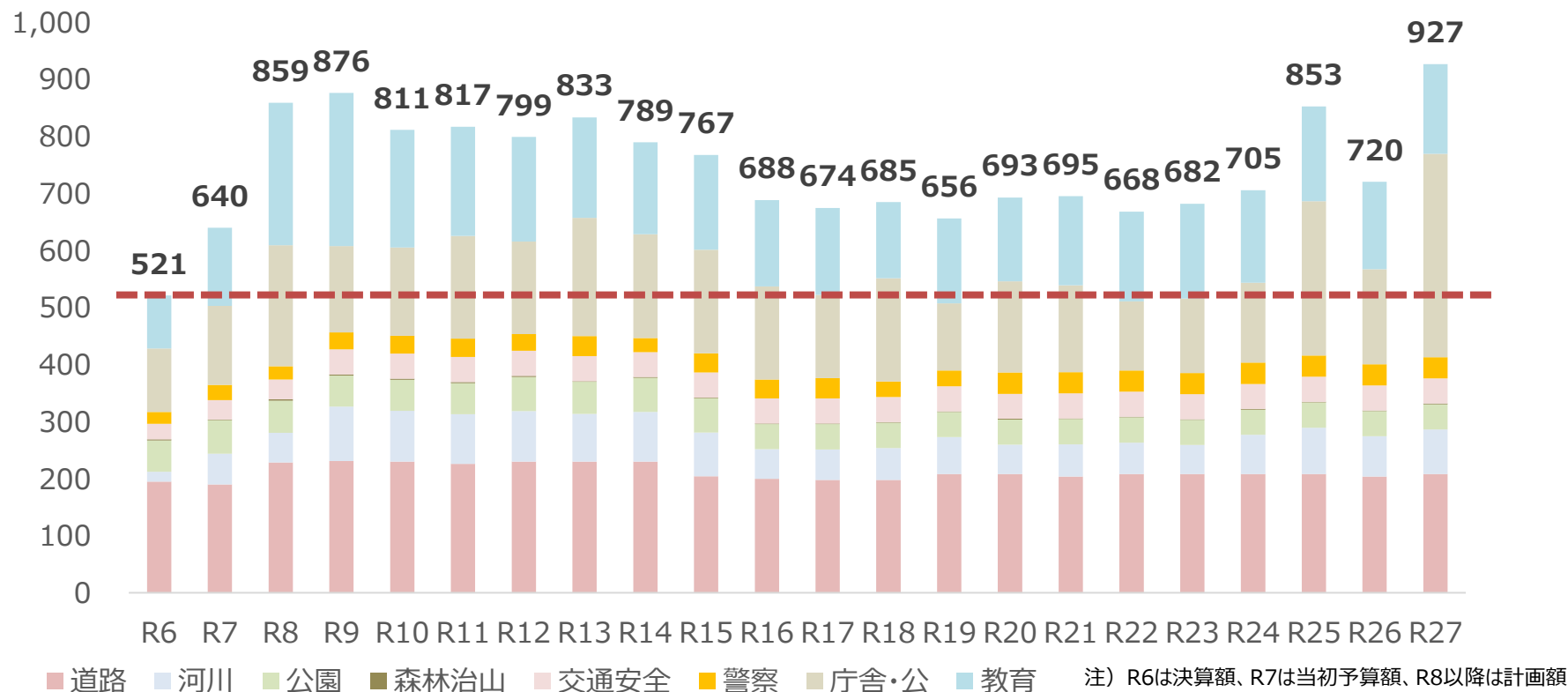
注2) 高齢化率の推移は、内閣府「令和7年版高齢社会白書」より作成（R2のみ国勢調査）

# (参考) 埼玉県の財政状況

～公共施設等の更新費用の推計（R7.8時点）～

- 公共施設等の更新費用は、今後20年間で事業費総額約1兆6,000億円が必要となる見込み。
- 上記事業費に係る公債費等の県実質負担額 \*は総額で約1兆9,000億円と見込まれる。
- この他にも、下水道施設の更新、北部地域振興交流拠点の整備、県庁舎再整備が今後見込まれている。

(億円)



\* 1 公共施設等の更新費用（地方債の元利償還金、発行手数料等）から交付税措置を除いた経費を積み上げ。

\* 2 県債の発行条件は10年満期一括償還、発行利率2.0%、30年償還として積算。その他の条件については、令和7年度当初予算の積算内容を前提として算出。